

2025年日本国際博覧会 ICT基本計画策定業務仕様書

1. 概要

(1) 業務の名称

2025年日本国際博覧会 ICT基本計画策定業務

2. 目的

2025年日本国際博覧会（以下、万博という。）の開催に向け、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）では、会場基本計画策定調査並びに全体計画を取りまとめる基本計画策定調査業務等を進めている。また、基本計画の参考にするものとして、2019年秋より「People's Living Lab促進会議」を開催し、企業等からのアイデアを広く募っている。

本業務は、上記業務等とも連携しつつ、万博における先端ICTを駆使した「Society5.0実現型会場（仮称）」※の実装を目指すため、会場の情報基盤やEXPO提供サービス等それらのプラットフォームとなる共通基盤の検討、BIMガイドラインに関する検討を行うとともに、それらを活用した先端実証や取組支援を通じて、ICT全般の基本計画を策定することを目的とする。

なお、業務実施にあたっては、登録申請書の内容を踏まえるとともに、国際博覧会事務局（以下、「BIE」という。）の規定等の要件を満たすものとする。

また、国等のスマートシティ等に係る先進取組やスーパーシティ構想（以下、「スーパーシティ等」という。）などの最新の関連動向も踏まえつつ、国、大阪府、大阪市及び地元経済界、協会が定める有識者の意見や状況を勘案し、各専門分野の知見を十分に反映しながら進めるものとする。

※「Society5.0実現型会場（仮称）」：登録申請書（日本語仮訳版）P79

会場全体を Society5.0 を体現した超スマート会場とするとともに、未来社会の実験場と位置づけ、新たな技術、サービス、システムの実証、社会実装に向けてチャレンジを行っていく概念。

<https://www.meti.go.jp/policy/exhibition/osaka2025.html>

3. 業務内容

(1) ICT共通基盤検討

万博会場において、先端ICTを駆使した「Society5.0実現型会場（仮称）」の実装をめざす上で、根幹的な役割を果たすICT共通基盤を検討すること。また、ICT共通基盤の機能の一つとして「万博らしい都市OS機能」について検討すること。

なお、当該作業を進めるにあたり必要と想定される、スーパーシティ等に関連する国内外の各種事例調査、技術調査、ヒアリング、業務要件およびシステム検討などを実施の上、各種要件を取り纏め、万博終了後のレガシーにむけた検討を行い、ICT共通基盤基本方針を作成すること。

① ICT共通基盤作成方針の検討

スーパーシティ等に係る国内外の最新動向を整理するとともに、万博での実装化に向けた基本方針やスコープ、技術要件・課題等を検討し、ICT共通基盤基本方針を作成すること。

- ・ システムコンセプトの策定：
想定される必要システムの概観を整理し、各システムや保持機能、管理データ等における領域区分や、詳細検討に向けたコンセプト/考え方を整理すること。
- ・ システム一覧の整理：
想定される必要システムの一覧を作成し、各システムについて、機能、ユーザデバイス・ICT 共通基盤等との連携、費用負担区分等を整理すること。
- ・ 事業領域の整理：
協会内で検討されている事業内容のヒアリング及び、今後想定されるものを含めて事業領域を整理すること。
- ・ 業務要件整理：
システムコンセプトの策定、システム一覧の整理、事業領域の整理に基づき、以下について整理すること。
 - > データ連携方針
 - > セキュリティ方針
 - > 「People's Living Lab 促進会議」で募った企業等からの提案（以下、PLL 提案）の活用方針
- ・ データフォーマットのルール策定
情報基盤におけるデータフォーマットについて実施検討に向けて調査を行い、ルールを策定する。
- ・ スーパーシティ等技術調査：
スーパーシティ等やプラットフォーム等、博覧会事業と類似性を有する分野の技術、システム動向を調査し ICT 共通基盤への適用可能性を整理すること。
- ・ 国や自治体等との連携、補助事業活用可能性検討
- ・ 先端実証メニューに関連する国内外のスーパーシティ等の構想や動向などの最新動向を整理し、国の補助事業の活用可能性などを検討すること。
- ・ レガシー：
万博終了後に残すべき ICT の技術や、デジタルアーカイブなどデータ等について検討を行うこと。
- ・ その他必要と思われる実施項目については追加提案すること。
- ・ 上記の内容を全て踏まえた上で、ICT 共通基盤基本方針を作成すること。

② ICT共通基盤の基本計画検討

上記①の結果に基づき、ICT共通基盤の基本計画の整理を行うこと。内容として、万博にて想定されるICTシステムの検討状況を鑑み、考慮したロードマップ、調達スコープとその方法を含み、次年度以降の計画に必要な計画とすること。

なお、各ICT基盤構築の費用分担における考え方やルール（協会、参加事業者、土地を保有する自治体等の分担方針案）についても本調査において整理を進めること。

③ 事業化方針（調達方針）の検討

上記①②の検討結果を踏まえ、調達に向けた概略スケジュール、先端実証との連携（業務項目（4）とも関連）、調達方法（事業スキーム）などの事業化方針案を作成すること。

（2）EXPO提供サービスの検討

万博開催時の円滑な会場運営や来場者の快適性向上・未来体験等を実現するため、EXPO提供サービスを検討すること。その際、先端実証で想定されるサービス（業務項目（3）とも関連）との連携も考慮すること。ICT活用の観点から、事業運営に係るサービスの概要要件を整理するとともに、各事業のFS（技術的課題整理・実現可能性）を検討しながら進めること。

・ ICTを活用した事業運営方針

大阪・関西万博の特性を考慮し、例として来場者向けサービスやユニバーサルサービス、屋外体験、ピーク分散、混雑対策、来場者快適性確保、MaaSなど、ICTを活用することでよりよい事業運営につながるサービスについての方針を検討すること。

・ ICTを活用した管理者向けのスマートマネジメントサービスの要件整理

・ 万博会場の施設・インフラ、会場内モビリティ、エネルギー、環境配慮、多客日の人流マネジメントなどの管理者向けのサービスについて、各サービスの概要や要件を検討、整理すること。ICTを活用した来場者向けのスマートサービスの要件整理

来場者の待ち時間ゼロ（待ち時間と感ぜさせないサービスなど）や言語フリー（多言語対応）、キャッシュレス化対応、移動効率化等に資する来場者向けのサービスについて、各サービスの概要や要件を検討、整理すること。

・ ICTを活用した来場者向けのコミュニケーション、未来体験要件整理

例として会場外からの参加体験（アバター、ロボットの活用）や、最新技術を活用した来場者の次世代エンターテインメント体験などを想定したコンテンツの概要や要件を検討、整理すること。

・ 会場情報連携のあり方

管理者および来場者向けのサービス提供（情報セキュリティ、多人数同時接続、高速・低遅延等）の視点から、万博会場における情報基盤に関するスコープ、技術要件、概要要件について検討すること。

・ 調達方針

前項の検討結果を踏まえ、調達に向けた概略スケジュール、先端実証との連携（業務項目（3）とも関連）、調達方法（事業スキーム）などの基本方針案を作成すること。

(3) ICTを活用した先端技術の実証（万博開催前の実証に向けた要件整理）

万博開催に向けては、各種システムやサービスの実装・統合化が必須となることから、これらを計画的かつ段階的に進めるための事前実証の計画を検討すること。

① ICTを活用した先端実証メニューの検討

(1) (2) の検討結果を踏まえつつ、先端実証の候補となる先進企業へのサウンディング調査（夢洲内外／バーチャル空間での実証、事前実証の実施時期など）を行い、ICTを活用した先端実証メニューの検討を行うこと。

② 先端実証計画（ロードマップ）の作成

先端実証のロードマップ（前期2021～2022年：主に個別サービス・共通基盤の一部実証を想定、後期2023～2024年：主にシステム・サービスの統合化を想定）を作成する。その際、国の補助事業の活用や、国・大阪府市、実証企業との連携を考慮すること。

③ 国の補助事業等の活用検討

先端実証を進めるにあたり、必要とされる規制緩和等の要件整理、関連する国の施策の調査を行うこと。

(4) BIMガイドライン

「Society5.0実現型会場（仮称）」デザインの実現に向けては、各種パビリオン・施設において、開催前の設計・施工 ～ 開催中の運用 ～ 開催後のレガシー活用など、各フェーズにおいて建物や敷地の3Dモデル並びに情報の活用が必須となることから、今後の万博関係者の共通理解を促すためのBIMガイドラインを作成すること。

① BIMに係る事前調査とガイドラインのあり方検討

BIMの最新動向や、ドバイ国際博覧会、過去の国際博覧会など大規模イベント等における、海外を含む導入状況などを把握するとともに、有識者などへのヒアリング調査を通じて、万博にふさわしいBIMガイドラインのあり方を検討すること。

② BIMガイドラインの作成

今後の万博関係者に向けて、BIMの共通理解を促し、各フェーズにおけるBIMのアウトプットならびに、そのマネジメントの方針を示すためのBIMガイドラインを作成すること。その際、建築領域だけでなく、事前のプロモーション、会期中の「Society5.0実現型会場（仮称）」、事後のデジタルアーカイブの活用可能性まで含めた協会関係部署との意見交換、検討を行い、実現性のあるガイドライン作成を行うこと。また、別業務の建築ガイドライン作成、プロジェクトマネジメント（施工計画、発注調達計画の作成）との連携について、協会関係部署やこれらの業務受託者と検討すること。

(5) 「Society5.0実現型会場（仮称）」検討に係る取組支援

協会が立案する、都市OSの機能を持つICT共通基盤やEXPO提供サービス（来場者向け／管理者向けサービス）など「Society5.0実現型会場（仮称）」のあるべき姿について、有識者等と連携し、支援すること。

協会と有識者が策定する、都市OSの機能を持つICT共通基盤やEXPO提供サービス（来場者向け／管理者向けサービス）など「Society5.0実現型会場（仮称）」のあるべき姿について、その検討や策定過程において必要な支援を行うこと。

（支援の例）

- ・ 事例調査、ヒアリング：
事業検討に必要な事業者や自治体にヒアリング・調査を行うこと。
- ・ 業務要件整理：
事業領域ヒアリングの結果や Society5.0 実現型会場検討に基づき、事業を実現するために協会が求める関連資料の作成・整理を行うこと。
- ・ 全体事業費予算の算出：
会場検討に必要な ICT システムについて、必要となる ICT システムの洗い出し、概算費用の調査を行うこと。

(6) ICT基本計画案の策定

(1) ～ (7) の検討結果に基づき、総合的なICT基本計画案を策定し、協会に提示すること。

(7) ICT共通基盤ガバナンス規程類作成準備業務

今後協会が策定、ICT共通基盤ガバナンス規定類について、(1) ～ (6) までの調査に基づき、策定を円滑にするための要件の整理、準備を行う。

① データ流通規程類作成における準備

万博においては、会場内外において膨大なデータのやりとりが行われることが想定され、サービス利便性向上に大きく寄与する反面、プライバシー侵害等を含めた不利益も想定される。そのため、データ流通に関する協会の取り組み姿勢や規則を検討すること。なお、当該作業を進めるにあたり必要となる国、地方自治体、民間企業との調整およびデータ流通を支える技術調査も行うこと。

② 情報セキュリティ規程類作成における準備

万博で積極的な ICT 活用を進めるにあたっては、従来のフィジカル空間に加え、サイバー空間でのサービス展開なども検討されている。安全・安心な博覧会の実現に向け、必要な情報セキュリティ対応事項を検討すること。

③ ガバナンス規程類作成準備

各システム整備に共通的なルールを適用する事で、システム品質の確保のみならず、各種プロセスの効率化や可視化の実現を目指す。システムの企画から構築、開発、運用に至るまでのライフサイ

クル全体に渡り、協会としてのガバナンスルールを検討すること。

- (8) その他検討の進捗状況に応じ、協会と協議の上、頭書の目的を達成するために必要となる事項を行う。

4. 求める提案事項について

(1) 提案事項

- ① 業務実施体制
- ② 登録申請書の内容を踏まえた、以下の項目についての検討方針。
 - (ア) ICT 共通基盤検討
 - (イ) EXPO サービス提供
 - (ウ) ICT を活用した先端実証
 - (エ) BIM ガイドライン
 - (オ) ICT 共通基盤ガバナンス規程類作成

【提案にあたっての留意事項】

業務実施体制について、共同企業体として応募する場合は、各構成員の実績や能力を踏まえて、どのような業務分担により業務を実施するか提案すること。

(2) 提案者が有する実績について

事業実績申告書（様式3）に記載する業務実績の内容について企画提案書に具体的に記載すること。なお、公募要領の公募参加資格（5）にかかる履行実績については、次の業務実績の1業務を選択して記載すること。

1. 2以上の国（日本国を除く）又は海外の都市が公式参加する事業（万博、オリンピック、国際会議等）に係る ICT 計画策定業務もしくは類似業務実績があること。
2. 国内外の国・自治体等でのスマートシティにおける ICT 基本計画策定業務、もしくは類似業務の受注実績が、過去5年間において2回以上あること。

【提案にあたっての留意事項】

- ICT 基本計画策定業務を「同種業務」とし、履行実績は「同種業務」を重視する。より審査対象としてふさわしいと考えられる実績を選ぶこと。
- 業務実績に係る内容も評価するため、業務の概要には、事業目的、事業の対象・規模、事業内容が分かるよう記入すること。

5. 企画提案書の作成について

前項『4. 求める提案事項について』の提案事項について、次のとおり提案書を作成すること。

- (1) 企画提案書＜A 4用紙、様式自由＞ できるだけ分かり易く、簡潔に表現すること。
- (2) 全体概要＜A 3用紙（折込）1ページで作成、様式自由＞ 業務全体の概要（検討方針及び進め方、業務実施体制、情報収集・調査方法等）などについて簡潔に表現すること。
- (3) 工程表＜A 4用紙 様式自由＞ 準備内容・提案内容とりまとめ、中間とりまとめ、報告書作成等の全体の工程を示すこと。
- (4) 応募金額提案書＜A 4用紙1枚、様式2＞ 業務の合計値を記入するとともに、業務ごとに積算を行った積算内訳も記載すること。

6. 契約期間

契約締結の日から1年間

7. 委託上限金額

175,000 千円（税込）

以上